

平成26年度予算編成方針

1 国・県の動向

国においては、民需主導の経済成長と財政健全化の双方の達成を目指した「中期財政計画」及び「平成26年度予算概算要求基準」を本年8月に閣議了解したところでありますが、消費税率の引き上げに伴う影響を加味した予算総額については、年末までにその全体像を示すこととしています。

現段階では、新規公債発行額の抑制や、地方の一般財源総額の確保といった従前の取り組みに加え、新たに「優先課題推進枠」を設け、その財源については、現行制度の見直しや補助金等の裁量的な経費の削減により捻出するなど予算の重点化を進めることとしており、今後の国の動向を慎重に見極めていく必要があります。

神奈川県においては、現在「神奈川県緊急財政対策」に基づき、各種施策や事業の見直しを進めているところでありますが、平成26年度は、その成果を織り込んでなお500億円の財源不足が見込まれるなど、引き続き厳しい財政状況であることから、今後さらなる見直しが懸念されるところであります。

2 本町の財政状況

平成26年度の財政見通しは、歳入面では、新規企業の進出に伴う町税収入や消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収が見込まれるものの、国庫補助金の重点配分化や、「神奈川県緊急財政対策」など県補助金の廃止・削減のほか、町税収入の見込みや国が示した地方財政収支の仮試算を勘案すると、地方交付税の減額が予想され、歳入全体では、大幅な増収が見込めない状況となっています。

また、基金や地方債についても、今後の財政の健全性を考慮した場合、多額の取り崩しや借り入れが難しい財政環境にあります。

一方、歳出面では、人件費や公債費などの縮減に努めていますが、少子・高齢化の進展に伴う、扶助費や医療・介護など社会保障関係経費の増加や、

第5次総合計画に掲げる各種施策の推進に加え、新たに、「活力ある元気なあいかわ」を目指した地域産業の育成をはじめ、「高齢者・障がい者応援のあいかわ」、「子育て応援のあいかわ」、「文化・教育応援のあいかわ」など、『キラッ!!と輝くあいかわのまちづくり』に積極的に取り組んで行くためには、引き続き、徹底した行財政改革により、限られた財源の効率的・重点的な配分に努めていく必要があります。

3 予算編成上の基本方針

愛川町の魅力を活かした新たな施策を生み出し、その魅力を町内外へ発信していくためには、民間の経営感覚を取り入れた新たな組織の構築や職員一人ひとりのさらなる意識改革により、斬新かつ柔軟な発想で、知恵と工夫を凝らした独自施策を立案し、スピード感を持って展開するなど、これまでより一歩踏み込んだ「行政経営」への取り組みが必要不可欠であります。

また、行政だけの取り組みに留まらず、住民や民間企業、NPO団体との連携を強化するなど、総合計画に掲げた「協働のまち愛川」をさらに進展させ、「住民・企業・行政」とのパートナーシップによる「人も自然も輝く愛川町」を目指していかなければなりません。

一方、現下の厳しい財政状況にあっては、「既存事業の聖域なき総点検」を継続することにより、常に高いコスト意識を持ちながら行政サービスの向上を図り、未来の投資につながる新たな事業の財源は自ら創出するなど、「健全な財政運営」との両立も実現していかなければなりません。

このため、平成26年度の予算編成に当たっては、引き続き、歳入は最大限の確保に努めるとともに、歳出は決算ベースを基本として予算要求に反映する方法により、事業費の一層の圧縮に取り組むこととします。

以上のような基本認識のもとに、予算を編成することとしますが、主要事業の具体化に当たっては、「総合計画実施計画」を基本とし、特に次の事項は重点取り組み課題としますので、各課題に即した施策・事業を十分検討の上、予算編成に臨まれるようお願いいたします。

(1) 重点取り組み課題

- ① (仮称)「マーケティング室」の設置〔行政推進課、総務課、企画政策課〕
- ② 「スマートエイジングのまちづくり」の推進
 - ・高齢者の生きがいと健康づくり事業の充実〔高齢介護課、健康推進課〕
- ③ 「ママズ・カフェ」の開設〔子育て支援課〕
- ④ 子育て応援施策の充実
 - ・(仮称)「出産祝金支給事業」の創設〔子育て支援課〕
 - ・マタニティーセミナーの拡充〔健康推進課〕
- ⑤ 公共施設耐震化の推進
 - ・緊急避難場所耐震診断の実施〔生涯学習課、高齢介護課、子育て支援課〕
- ⑥ 「土砂災害ハザードマップ」を活用した避難訓練の実施〔消防防災課〕
- ⑦ 小中学校エアコン設置に向けた検討〔教育総務課〕
- ⑧ 中津川リバーリフレッシュ構想見直しの検討〔都市施設課〕
- ⑨ 愛川ブランド認定制度の検討〔商工観光課、農政課〕
- ⑩ 「行政改革大綱第5次改訂版」に基づく行政改革の推進及び「第6次改訂版」の策定〔行政推進課〕
- ⑪ 「協働のまちづくり」の推進〔行政推進課〕
 - ・行政提案型協働事業の検討
- ⑫ 子ども子育て支援事業の推進〔子育て支援課〕
- ⑬ 健康プラザを活用した各種事業の拡充〔健康推進課、高齢介護課、子育て支援課〕
- ⑭ 観光振興策の推進〔商工観光課〕
- ⑮ 平山下平線(国道412号から角田大橋)整備事業の推進〔道路課〕
- ⑯ 橋りょう長寿命化計画に基づく維持補修事業の推進〔道路課〕
- ⑰ 半原地内雨水対策の推進〔下水道課〕
 - ・宮沢排水区の整備
- ⑱ 消防救急無線デジタル化(共通波・活動波)事業の推進〔消防防災課〕
- ⑲ 広域避難所防災資機材等整備事業の推進〔消防防災課〕
- ⑳ 水道施設の高度浄化設備導入・耐震補強事業の推進〔水道事業所〕

(2) 事業の計画的な執行と横断的な調整

各事業については、その内容、範囲、スケジュール等を精査し、綿密な執行計画を策定した上で計上すること。また、複数の課に関連する事業の具体化に当たっては、関係課と十分な調整を行い、重複投資が生じないよう配慮すること。

(3) 全事業見直しの徹底

ア 新たな着眼と柔軟な発想を駆使しながら、徹底した「既存事業の聖域なき総点検」を行い、投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは、廃止又は縮小に努めること。

また、新規事業の予算化に当たっては、当該事業の必要性・有効性等について十分検証するものとし、このために必要な財源は、スクラップ・アンド・ビルドの原則の徹底により、一般財源の増大につながらないよう特に留意すること。

イ 「平成25年度事務事業評価及び特定分野評価」の対象となった事業については、評価結果に基づく町の最終方針に従い、制度の改正等所要の手続きを進め、平成26年度から見直す事業については、当初予算に的確に反映させること。

ウ 平成24年度からスタートした「行政改革大綱第5次改訂版」に掲げる改善項目の推進に早期に着手し、前倒しが可能な事業等については、平成26年度予算から反映させること。

(4) 民間委託の推進

スピード・コスト・成果の視点から事務事業の検証を行い、行政が直接実施するより効果的・効率的な執行が図られるものについては、行政と民間の役割分担を見極めながら民間委託を推進する。

なお、各種計画の策定業務については、費用対効果を勘案し、安易な全面委託をせず、極力内部努力により対応すること。

(5) 自主財源の確保

自主財源は、町政を運営するための源泉であるという意識を持ち、町税や国保税等の徴収率向上に最大限努力するとともに、使用料・手数料、参加者負担金等は、受益者負担の原則に基づき適正な額を設定し、併せて利用率の増加にも努めること。

(6) 国・県補助事業の選択

国・県補助事業については、その選択と活用に努めることはもちろん、補助事業の有利性のみにとらわれることなく、事業の必要性や効果、将来の財政負担等を十分検討し、方向付けをすること。

なお、前述のとおり、国予算の重点配分化に伴い、現行補助制度や予算配分枠の見直しが予想されるほか、「神奈川県緊急財政対策」に基づく県補助金の見直しが見込まれることから、これまで以上に国・県の動向に細心の注意を払い、的確な状況把握に努めるとともに、国・県補助金等が廃止又は縮減されるものについては、当該事業費の圧縮や事業の廃止・縮小などを速やかに検討すること。

(7) 予算の見積り

当初予算は「通年予算」で編成するので、見積りに当たっては年間見通しに基づき予定されるすべての収入、支出を漏れなく計上し、年度途中における予算の補正に依存することのないよう留意すること。

平成26年度予算の経常的経費の積算は、引き続き決算ベースを基本とするので、平成24年度決算及び平成25年度決算見込みの分析、特に不用額の調査・分析を的確に行い、適正な予算額の計上に努めること。

また、工事関係経費については、過大見積りとならないようコスト縮減に努めるほか、工法の精査や複数年度に分割し進捗調整を行うなど、可能な限り事業費の圧縮を図ること。

(8) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計の見積りについては、前記事項に準じて行い、保険税や使用料等の徴収率の向上を念頭に置き、財源確保に最大限の努力を払うとともに、独立採算の原則に立ち、一般会計からの繰入金に過度に依存することのないよう、あらゆる経費節減、合理化方策を徹底すること。

特に、国民健康保険税については、所要の見直しを行い、平成26年度予算に反映させるほか、下水道事業特別会計については、公共下水道への未接続世帯の解消に向けた取り組みを推進すること。

(9) その他

予算措置に伴い、条例、規則等を制定・改廃する必要があるものは、関係課と十分協議の上、早期に理事者の方針決定を求めること。なお、予算編成に当たっての細部事項については、別に示す「平成26年度予算編成要領」によるものとする。